

## 平成28年度社会福祉法人 藤の里 事業報告

### (1) 法人事業運営

平成28年度は、これまでの多機能型事業所 **藤工房**（就労継続支援B型・生活介護）と共同生活援助事業所 **藤の里地域生活ホーム**（共同生活援助）の運営に加え、新たに、特定相談支援事業所 **サポートセンター藤**（計画相談支援）の設置運営とショートステイ（**短期入所**）の運営を開始した。また、「わけホーム」（共同生活援助）を10月1日よりスタートした。

### (2) 人材の育成

職員の能力開発や資質向上を目指した施設内・外の研修会参加と、資格取得を積極的に進めるとともに、職員の評価表の内容を変更した。福祉専門職としての高い支援技術や、効率化・コスト意識など経営感覚を持てるような中堅職員の育成を目指す取り組みをしてきた。

また、福祉職員処遇改善 I(新区分)の申請をし、賃金改善(昇給・手当・一時金等)も行った。

### (3) 各事業内容

#### ❖生活介護事業

##### ① 支援

地域において、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護が必要な方に対して、食事や排せつ・入浴等の介護・創作活動または可能な方には作業支援も行った。特に平成28年度は身体を動かす内容に重点を置き、散歩・リズム体操・お口の体操等を取り入れた。これまでの創作活動・生産活動の内容の見直し、再編成を行った。

##### ① 生活支援

利用者の意見を最大限尊重できるよう、年2回(4月・10月)の個別懇談により利用者・保護者のニーズを十分に把握してアセスメントを行い、これまで積み上げてきた個別支援計画等の充実を図った。また、相談事業との連携により、日中活動だけでは把握しきれない部分も含め、一人ひとりの状況に応じた支援を行えるようにした。

## ❖就労継続支援B型事業

### ② 作業支援

「パン工房」ではパン・洋菓子の新商品の開発と販路の拡大を図った。今年度から『ホームセンタータイム』内の鮮直市場での販売ができるようになり生産数がアップした。

「カフェこころ」ではメニュー刷新と近くの公民館内のカフェが閉店したこともあり、集客率がアップした。

「味彩」では、丼物のバリエーションを広げ、作業の効率化を図り、消費税を内税にした。また、各事業の経費の見直し等により昨年を越える工賃を支給することができた。

## ❖共同生活援助事業

利用者の生活に寄り添い充実した時間を過ごし、心豊かな日常生活が送れるように支援を行ってきた。今年度は10月1日に「わけホーム」を開所し男性4名・女性3名が生活をスタートした。まずは利用者同士のコミュニケーションを図り、新たな職員においても信頼関係が構築できるよう心掛けた。また、地域住民と交流を図るため、秋祭りにも参加した。

「せとホーム」では、充実した余暇時間が過ごせるよう夕食後のコーヒータイム会、毎週火曜日には定期音楽会、そして月に1回嗜好と体力に合った外出を実施している。

「いずみホーム」においても余暇時間はコーヒータイム会、毎週土曜日夜には和太鼓の練習と月1回以上の外出を実施した。

また、健康管理については、3ホームとも訪問歯科に来てもらい、歯の健康維持を図っている。

## ❖計画相談支援事業

障害者やその家族が、さまざまなサービス利用しながら、地域のなかでその人らしい暮らしを続けていくために、あらゆる相談を受け止め、常に本人の立場に立って「望んでいることは何か」「何を支援すればよいか」「支援をするときに地域資源がどんな状況か」などさまざまな視点を持って本人を中心に、家族・支援者・行政等とネットワークを構築しながら、支援を行った。

現在45名の方と契約を結び、利用者の抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、利用者に寄り添いきめの細い支援内容になるよう心掛けた。